



**NEXI**

Nippon Export and Investment Insurance

# 海外展開のためのリスクマネジメント

2012年2月

独立行政法人 日本貿易保険

# 日本貿易保険の概要

名称：独立行政法人 日本貿易保険（NEXI: Nippon Export and Investment Insurance）

設立：2001年4月1日

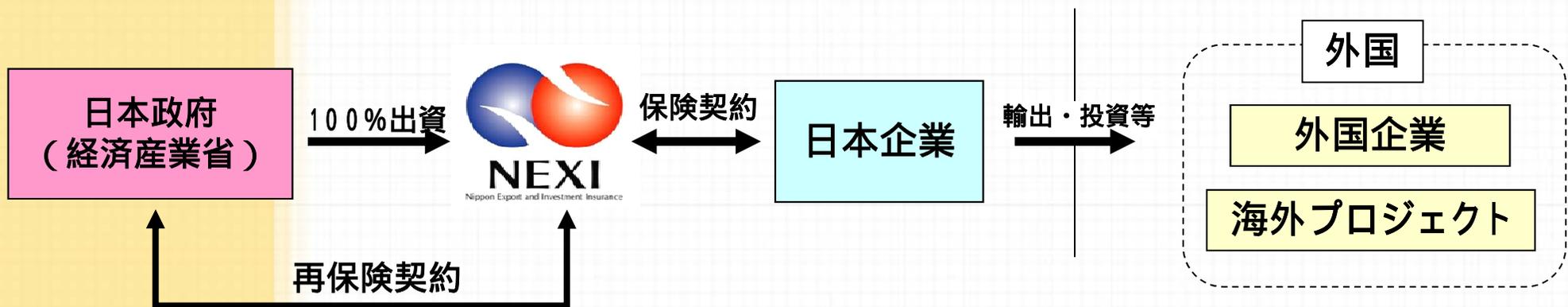
事務所：東京、大阪、パリ、ニューヨーク、シンガポール

役職員数：134名（2011年4月1日）

資本金額：約1044億円（全額政府出資）

業務：貿易保険事業

引受実績：約8.6兆円（2010年度） 保険料収入 約400億円（2010年度）



# 海外進出企業を取り巻くリスクと貿易保険

貿易保険

外貨送金規制  
戦争等  
(カントリーリスク)

【信用リスク】  
取引先倒産  
売掛債権回収不能

【調達リスク】  
資金調達が出来ない  
原料調達が出来ない

【為替リスク】  
為替等の相場変動

企業

【不法行為リスク】  
特許侵害、製品の欠陥等

【法令違反リスク】  
法律・規制等違反

【システムリスク】  
PCウイルス  
オンライン障害等

【災害・事故リスク】  
火災・風水害・地震等

# 取引先リスクへの対応...

## リスクマネージメントを怠った場合



# リスクマネージメント／リスクコントロール・リスクファイナンス

## リスクコントロール

- ・ロスプリベンション  
損害の予防
- ・ロスコントロール  
損害の低減

## リスクファイナンス

- ・リスクの保有  
経常費処理／引当金・準備金／借入
- ・リスクの転嫁  
保険の活用

## リスクマネージメント

### ロスコントロールでリスクを軽減

- ・優良銀行発行のL/Cを取得
- ・契約に遅延利息条項、期限利益喪失条項等を挿入
- ・支払い遅延の場合には、支払い催告、遅延回収交渉

### リスクファイナンスを検討

### ロスプリベンションでリスクを軽減

- ・財務内容が健全な相手先を選択、信用調査の実施
- ・代金決済手段として前払いを要請
- ・D/A、後払い送金による代金決済の場合は可能な限り、支払い猶予期間は短期間に設定

# 取引先のリスクへの対応...

# リスクマネジメントを実施した場合



# 貿易保険がカバーするリスク

## 信用危険

- 契約相手方の3カ月以上の不払い  
(商品クレーム等、輸出者に責めがある場合を除く)
- 契約相手方の破産  
破産に準ずる事由
- 外国政府等※を相手方とする  
輸出契約等の一方的キャンセル  
(※民間バイヤーの船積み前の一方的キャンセルは対象外)

## 非常危険

- 為替制限・禁止、輸入制限・禁止
- 支払国に起因する外貨送金遅延
- 制裁的な高関税、テロ行為
- 経済制裁
- 収用
- 戦争、内乱、革命
- 自然災害、その他、契約当事者の責めによらない事態

これらの  
事態発生  
により...

以下の損失をカバーする

貨物を**船積出来ない**  
ことにより被る損失  
(船積み前のリスク)

貨物の**代金が回収出来ない**  
ことにより被る損失  
(船積み後のリスク)

間違い  
やすい

輸送貨物の破損等をカバーする  
「海上保険」と貿易保険は違います。

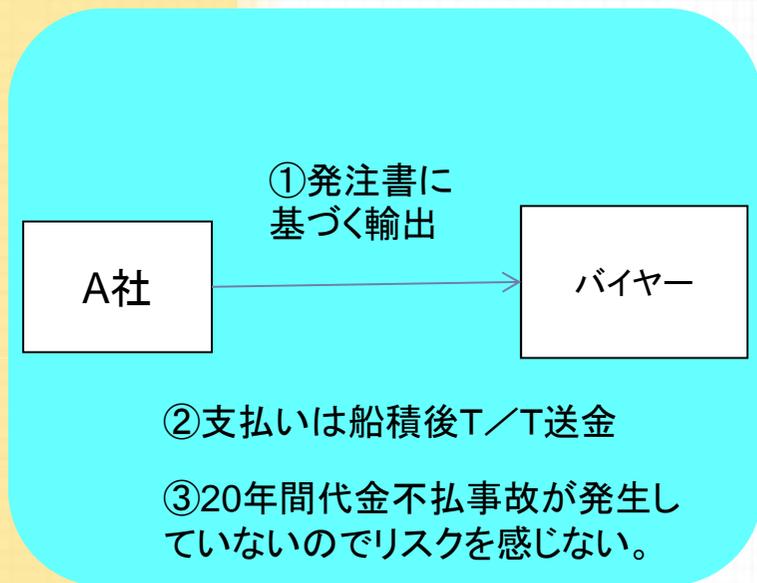


【海外進出契約の場合】

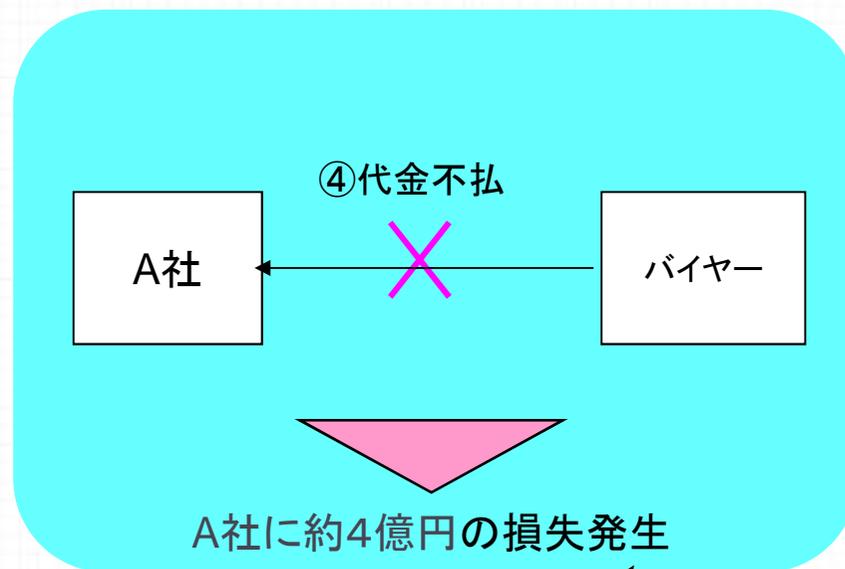
合併事業等の継続不能や一定期間以上の事業  
休止によって投資資産が被る損失(海外投資の  
リスク)をカバーする保険も  
あります。

# 信用事故事例：バイヤー破産による損失発生例

お客様はバイヤーと長年の取引があった。  
近年決済日より数日遅れで決済されていた。



## 代金の不払い発生



バイヤーの経営不振による資金不足。事故の前兆は、この数ヶ月あったが、遅れながら決済。

長年の取引があるバイヤーでも  
財務状態には注意が必要

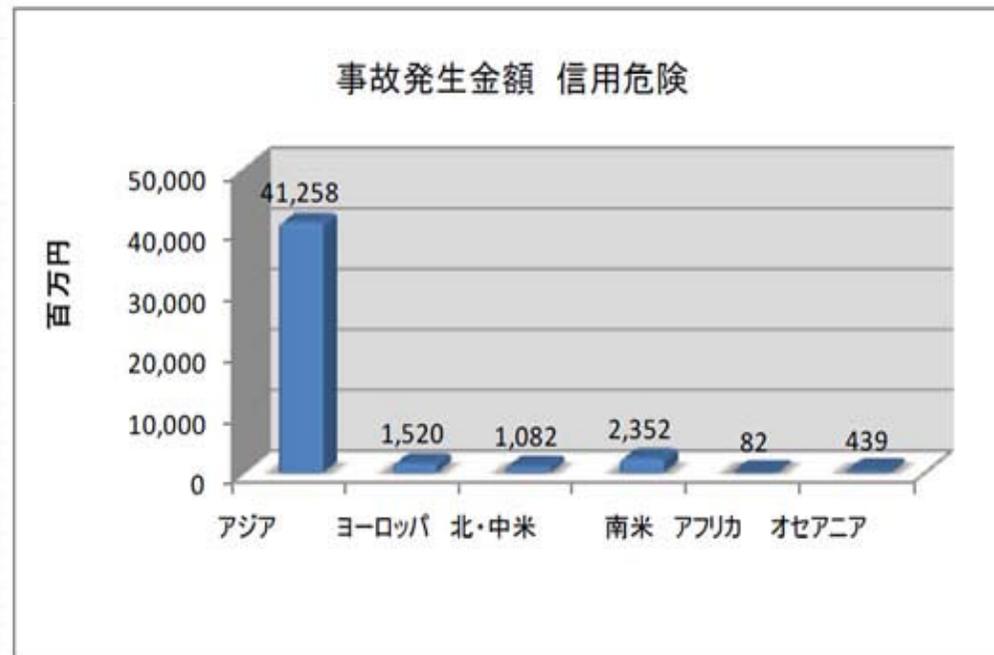


## アジア地域の信用事故事例

- ▶ 中国向け機械輸出取引で、バイヤーの資金繰り悪化で決済遅延が発生。
- ▶ 韓国への工作機械輸出取引で、バイヤーの会社更生手続き開始命令が裁判所によって出され、決済遅延が発生。
- ▶ 台湾向け半導体設備輸出取引で、バイヤーが半導体価格急落の影響を受け資金繰りが悪化して決済遅延が発生。
- ▶ 香港向け部材輸出取引で、バイヤーの経営者の交代、景気悪化、銀行融資が厳しくなったこと等の理由から決済遅延発生。
- ▶ インドネシア向け医療品輸出取引で、バイヤーの取引先からの売掛金の回収遅延を理由に遅延が発生。
- ▶ インドの通信会社への通信機器輸出取引で、財務内容には問題なかったが、バイヤーの資金決済事務の混乱により遅延が発生。

# 貿易保険／信用危険事故の発生状況

- 2008年後半の世界金融・経済危機の影響により、2008年度下半期～2009年上半期には、バイヤーの不払い事故急増
- 地域では、アジア(中国、台湾等)・中近東を中心に、南米、北米など、様々。





# 非常事故の事例

- ▶ 森林開発事業で進出したA国で政変が勃発して、事業から撤退をせざるを得なくなった。
- ▶ B国内での商品販売のために現地法人を設立したが、進出先国の商業省令によって国有化の対象となり、株式を当該国政府に譲渡して撤退をせざるを得なくなった。
- ▶ C国で製品製造プラントを設立して事業を行っていたが、プラントの一部が国有化の対象となって接收された結果、事業の継続が不能となり、撤退をせざるを得なくなった。
- ▶ D国向けに医療機械を輸出、同国の国立銀行発行のLC付取引であったが、LC不払いにより売掛金の回収ができなくなった。
- ▶ E国は貿易取引決済のための外貨不足に陥り、公的対外債務の一時支払い停止(モラトリアム)を宣言、結果的に代金回収が不能となった。



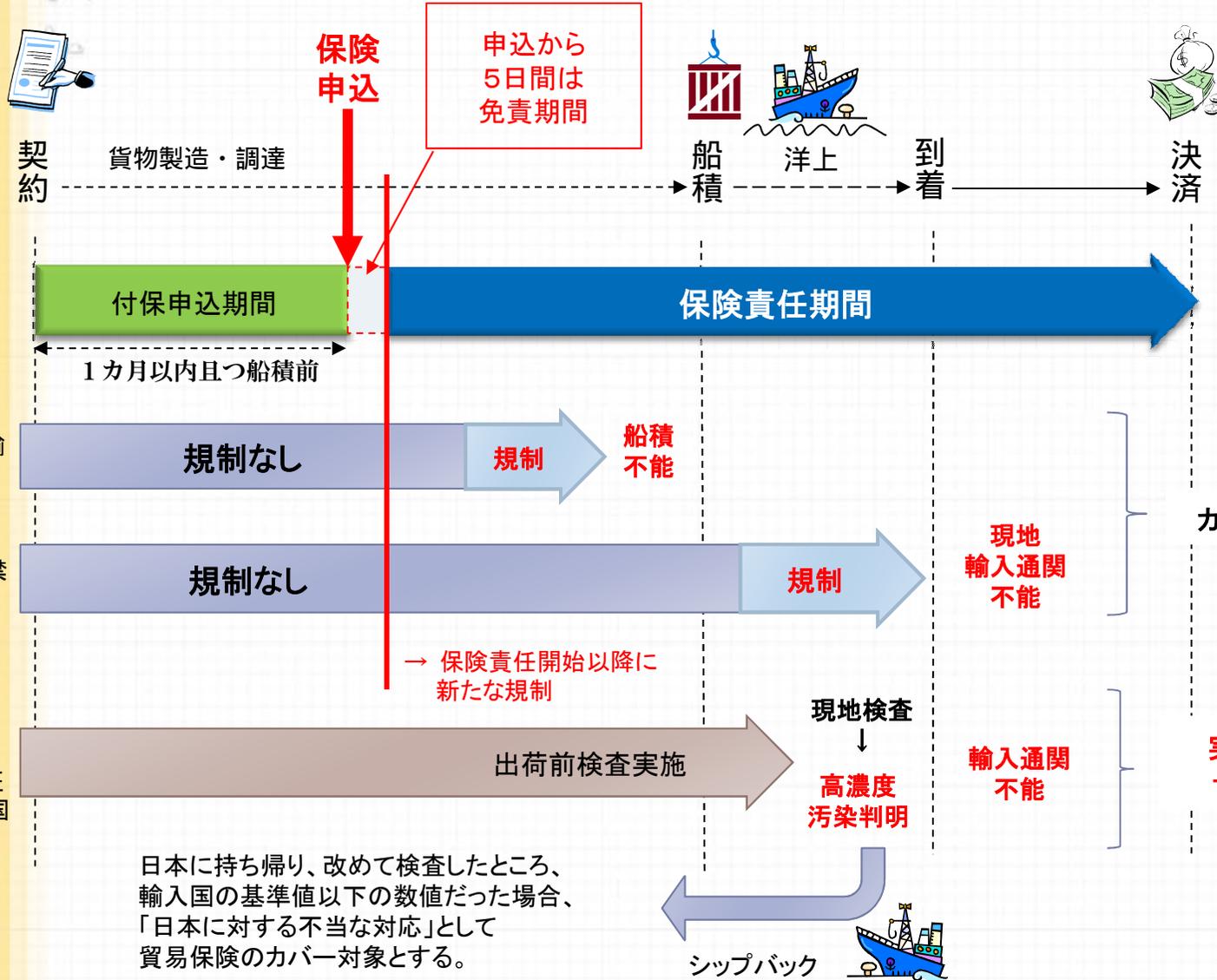
## 参考：放射能汚染による風評被害への対応

- 貿易保険は、貨物の仕向国の**新たな**輸入規制・輸入禁止措置により、貨物代金が回収出来ないことにより被る損失がカバーの対象。
- 日本品に対する不当な扱いにより、仕向国に輸入できない場合もカバーの対象。
- 貨物や輸送コンテナが、実際に放射能汚染されている場合は、対象外。
- 船積を行う際は、仕向国が発表している規制措置を確認し、船積前に必要とされる検査を実施頂く。  
(検査証は手元に保管)

詳しくは、NEXIウェブサイト 2011/4/11付「東日本大震災に対する貿易保険の対応について」及び2011/4/20付「同 ご質問について」をご参照下さい。

# 放射能汚染による風評被害への対応

## 取引の流れ





# 貿易保険の種類

## 貿易取引の保険

### 貿易一般保険

- 個別保険
- 消費財包括保険
- 設備財包括保険
- 企業総合保険
- 技術提供等保険
- 知的財産権等リセア保険
- 増加費用
- 地球環境保険

### 限度額設定型貿易保険

### 中小企業輸出代金保険

### 簡易通知型包括保険

## 投融资の保険

### 海外投資保険

### 海外事業資金貸付保険

- 資源E補て - 総合保険
- 地球環境保険

### 輸出手形保険

### 貿易代金貸付保険

## 輸入の保険

### 前払輸入保険

# 中小企業輸出代金保険の特徴

- 簡単な申込手続
- 少額契約に限定（輸出契約金額1千万円以下、ご利用枠3千万円）
- 迅速な保険金支払（原則、保険金請求後1ヶ月以内にお支払）
- 送金を含め、全ての決済手段に対応（決済期間180日以内に限る）

この保険は、保険申込みと同時に、保険金請求権に対する質権設定を行うことが可能です。



中小企業  
(輸出者)



貨物の輸出

輸出契約



バイヤー

融資

質権設定

保険契約

貿易保険カバー

不払い



決済



# 海外投資保険の特徴

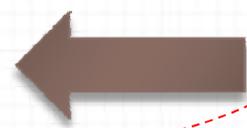


保険契約



日本企業

戦争・外貨送金規制により  
配当金送金不能



配当金



出資



投資先企業  
(現地法人、事業会社  
Joint Venture, など)



戦争・自然災害・収用等により  
事業休止／事業停止せざるを得なくなり、  
投資先の純資産に損を被った。

# 貿易保険の保険料水準

- ▶ 輸出契約額 : ¥10,000,000
- ▶ 船積までの期間 : 30日
- ▶ 支払条件 : 60days after B/L date
- ▶ バイヤーの格付 : EF格

	貿易一般個別保険	中小企業代金保険	企業総合保険
中国	129,300円(1.293%)	109,800円(1.098%)	21,800円 (0.218%)
韓国	108,900円(1.089%)	95,000円 (0.950%)	16,000円 (0.160%)
台湾	108,900円(1.089%)	95,000円 (0.950%)	16,000円 (0.160%)
タイ	144,600円(1.446%)	123,000円(1.230%)	25,700円 (0.257%)
マレーシア	129,300円(1.293%)	109,800円(1.098%)	21,800円 (0.218%)
ベトナム	183,900円(1.839%)	148,200円(1.482%)	36,700円 (0.367%)



# 【参考】

## 手続きの流れ - ①保険の申込み手続き

### 海外商社(バイヤー)の登録

バイヤーが海外商社名簿に登録されて無い場合、新規登録していただきます。  
※バイヤー審査・格付登録の際、**直近1年間に取得した信用調査報告書**(例:ダンレポート等)が必要となります。  
※バイヤー審査・格付登録には1ヶ月程度掛かることがあります。  
NEXIでは、バイヤーの調査サービス(有料、ただし**中小企業の方には3バイヤーまで無料サービス**を実施中。)を行っています。(約7,000~12,000円)

### バイヤー情報提供

付保検討する**バイヤー名称・住所**の情報を提供いただきます。



### 事前相談

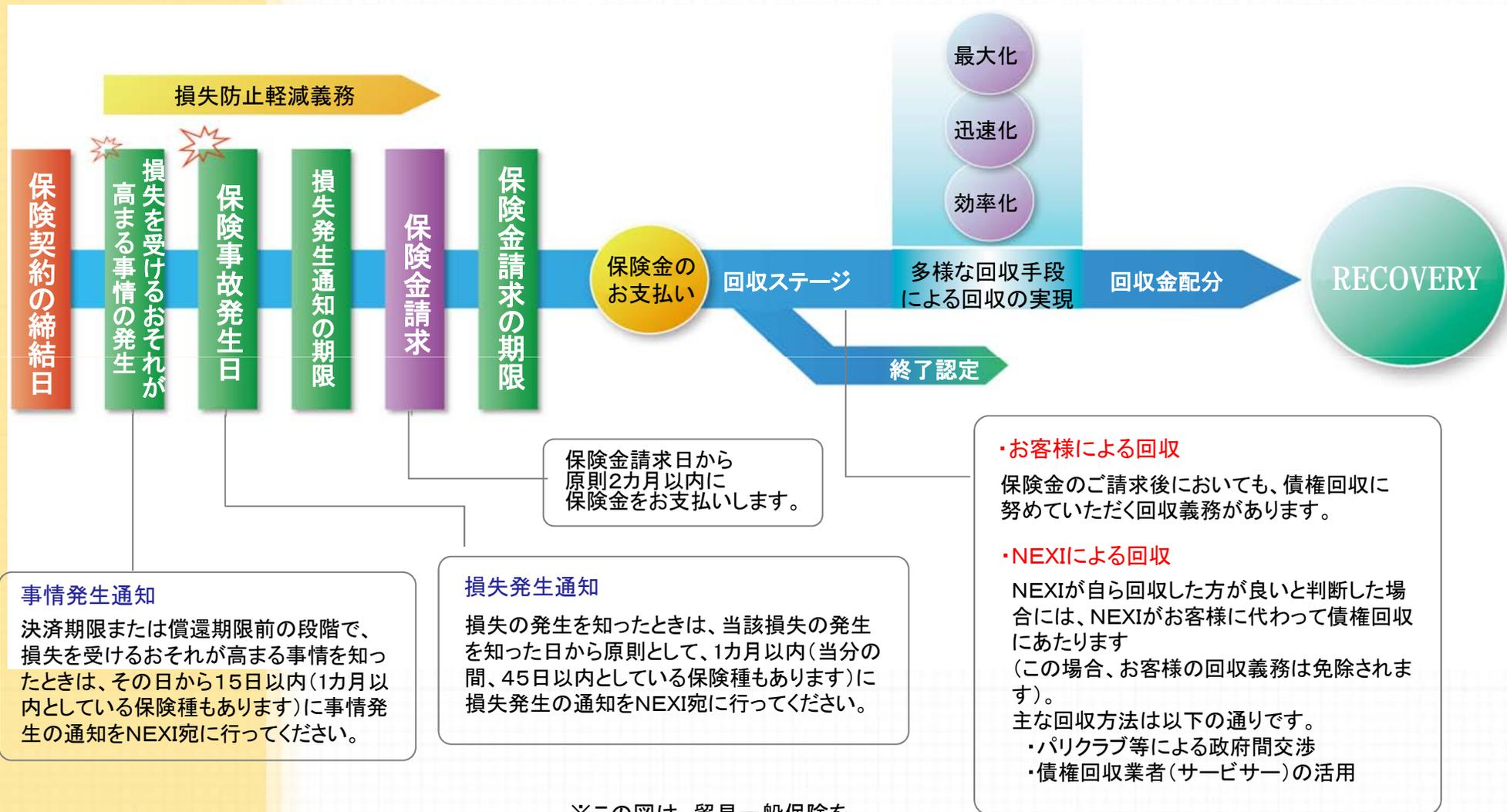
審査などに時間のかかる場合もありますので、時間的に余裕を持ってご相談ください。

### 貿易保険利用者(シッパーコード)の登録

貿易一般保険を新たにご利用いただく場合は、保険申込みの前に保険利用者コード(シッパーコード)の登録を行っていただく必要があります。  
※以前にご登録いただいた方は手続不要です。

※この図は、貿易一般保険を例にしたイメージ図です。

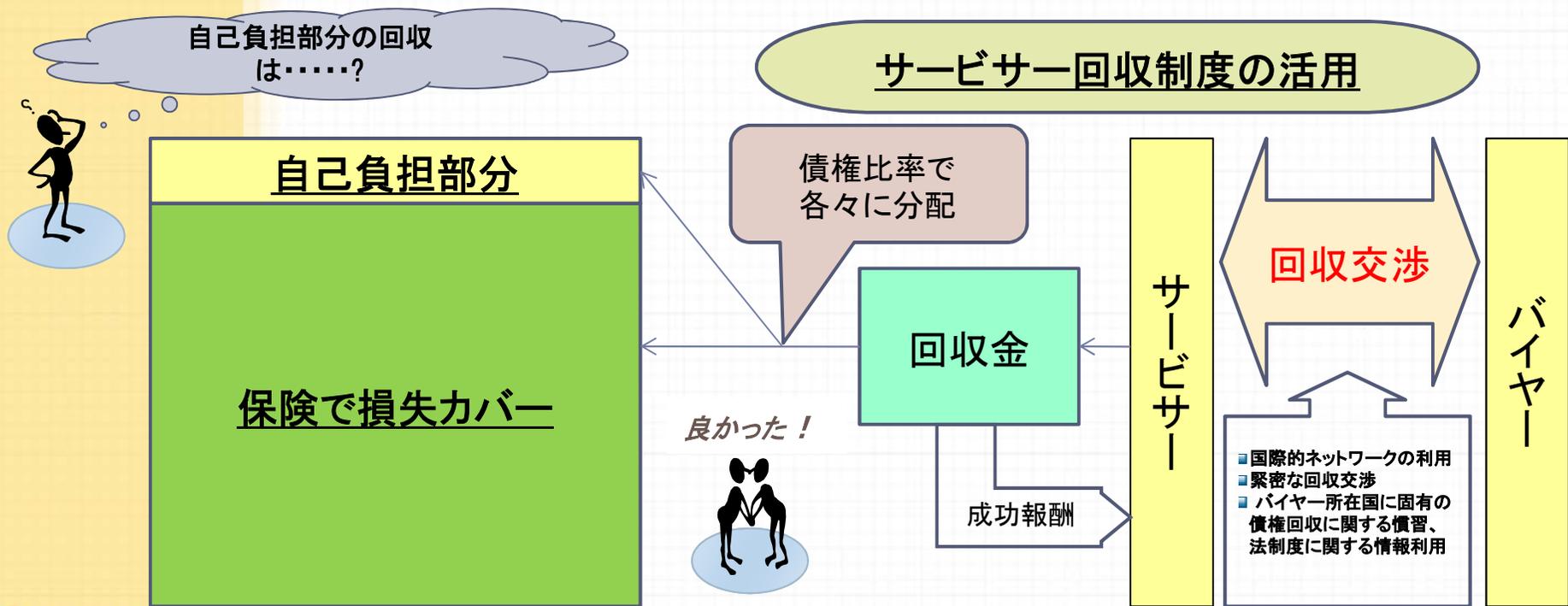
# 手続きの流れ – ②保険支払いの手続き



※この図は、貿易一般保険を例にしたイメージ図です。

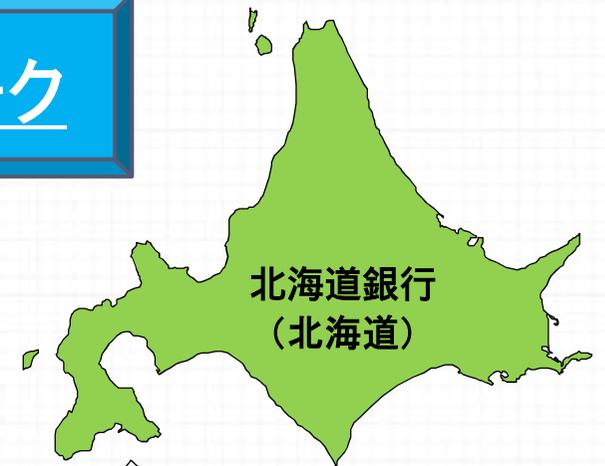
# サービサー回収制度について

- お客様の貿易保険付き債権の回収効率向上と債権回収に伴う事務負担や事務コストを軽減することを目的として、「サービサー」による債権回収サービスを提供。
- 「サービサー」とは債権回収専門会社のことで債権者からの委託を受けて、債権回収を行い、債権回収に関する様々なサービスを提供することから、“Servicer”と呼ばれている。150年超の歴史を持ち、米国では、約5,000社、欧州では約2,000社が活動。
- サービサーへの対価の支払は、原則として「成功報酬制度」
- 回収金はお客様とNEXIとの間で債権割合で分配



# 地域企業海外ビジネス支援ネットワーク

- 中堅中小企業を始めとする地域企業の海外展開支援に各地域において積極的に取り組まれている地方銀行各行と日本貿易保険(NEXI)とが提携、全国的な海外ビジネス支援のネットワークを発足(2011年12月)
- 地域企業への貿易保険の普及促進により、各地域での海外展開の効率的かつ効果的な展開を支援。
- 現在の提携先は11行。



北陸銀行  
(北陸・富山)

広島銀行  
(中国・広島)

京都銀行  
(近畿・京都)

七十七銀行  
(東北・宮城)

親和銀行  
(九州・長崎)

福岡銀行  
(九州・福岡)

常陽銀行  
(関東・茨城)

熊本ファミリー銀行  
(九州・熊本)

伊予銀行  
(四国・愛媛)

池田泉州銀行  
(近畿・大阪)

2012年2月15日現在



# 【参考】ホームページのご紹介 (<http://www.nexi.go.jp>)

お問い合わせ先

## 【大阪支店】

営業グループ TEL 0120-649-818(フリーダイヤル)  
 電話番号 06-6233-4018

